

メリットを活かせる法人化を推進！

■ 管内法人化志向農業者 ■

(中讃農業改良普及センター 柴田裕子、三木紀子、○堤友梨)

● 対象の概要

中讃管内には、432経営体（30年3月末）の認定農業者がおり、そのうち集落営農法人（62経営体）を除くと法人化している認定農業者は63経営体となっている。

個人の認定農業者の中には、信用力の強化や人材の確保、円滑な経営承継等のメリットを活かすため、法人化を目指す又は検討している農業者が6経営体いた。

● 課題を取り上げた理由

農業経営の発展のために、規模拡大等が必要な場合があり、近年の雇用労力の確保が困難な状況を受け、人材確保のために法人化を検討する農業者が増えている。

また、今年度から農業経営法人化総合支援事業では農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営承継等の多様な経営課題に対応する体制を整備することとなっており、その体制のもと管内の法人化志向農業者に重点的な支援を行う必要があった。

● 普及活動の経過

1 農業者の意向把握

経営管理指導や資金相談等の普及活動を通して農業者の法人化の意向を把握した。



聞き取りによる経営課題の把握

法人化意向のある農業者に対して、さらに細かな聞き取りにより、個々の課題の把握に努め、経営規模や経営収支、相談内容をまとめたカルテを作成した。

2 経営戦略会議での検討

作成したカルテは、関係機関を参考して月1回開催される経営戦略会議において、農業者の経営課題の共有と指導方針を検討し、今後の支援内容について決定していった。

3 専門家等による個別相談会の開催

戦略会議で決定した支援内容に沿って、税理士や社会保険労務士を招いた個別相談会を3経営体に対して延べ9回開催した。個別相談会では、法人化に係る具体的な手続きや法人化を判断するための検討材料の提供を受けるなど、専門家のアドバイスにより、個々の専門的な課題について解決を図った。



専門家を招いた個別相談会

表-1 個別相談会の開催実績

月日	対象者	専門家
7/25	認定新規就農者A	税理士
7/26	認定新規就農者A	司法書士
8/3	認定農業者B	税理士
8/21	認定新規就農者A	社会保険労務士
8/21	認定農業者B	社会保険労務士
8/21	認定農業者B	司法書士

月日	対象者	専門家
8/22	認定新規就農者A	税理士
11/2	認定農業者C	税理士
1/25	認定農業者B	税理士

4 法人設立後の相談会

法人化の事後支援として、法人設立後に再度相談会を開催した。法人化後に経理を委託する会計事務所の実務担当者と個人の決算書とともに引継ぐ資産の確認や勘定科目の設定等を検討した。

また、個人から法人への引継ぎに係る経理以外の細かな内容について関係機関を交えた相談会を開催した。相談会では、農地所有適格法人の要件の再確認や補助事業で導入している資産、貸借農地、借入金、労災保険の引継ぎなど、市町農林主務課、農業委員会、JA、農業会議、金融機関など担当機関が一同に参集することで、農業者が混乱することのないよう配慮した。

5 目的に応じた経営改善セミナーの開催

最近法人化した農業者の主な法人化の目的は、①優秀な人材の確保、②経営承継である。これらの課題を解決し、法人化への後押しを体系的に進めるために、昨年度は「労務管理」、今年度は「経営承継」をテーマにセミナーを開催した。



経営改善セミナーの様子

セミナーでは、経営承継を専門としている公認会計士による研修と希望者による個別相談会を開催した。セミナーと個別相談会の日を別に設けることで、十分な個別相談の時間を確保した。

◆経営改善セミナー

○開催日：平成30年9月7日

○演題：「こうすればうまくいく 経営承継」

○講師：國村公認会計士事務所所長

公認会計士 国村 年 氏

◆個別相談会

○開催日：平成30年10月2日

○内容：國村公認会計士による個別相談

●普及活動の成果

1 平成30年度は、法人化の意向のある6経営体に対してカルテを作成し、戦略会議で重点指導対象者として位置付けられ、支援内容に沿って専門家を招いた個別相談会等を実施し、個別の経営課題の解決を図った。

2 重点指導対象者となった3経営体が法人化し、認定農業者として市町から経営改善計画の認定を受けた。

3 経営改善セミナーに15名が参加し、経営承継に関する知識を深めた。

また、個別相談を希望した3名の農業者については、個々の具体的な課題に対して公認会計士からアドバイスを受け、経営承継に係る課題の解決に努めた。

4 すでに就農している法人に対しては認定農業者へと誘導し、2経営体が法人で認定農業者になった。1経営体が解除になったことから、平成30年度末の認定農業者である農業法人（集落営農を除く）は67経営体となった。

●今後の普及活動の課題

近年の雇用環境の悪化により、人材不足のため思い切った規模拡大が困難となっている状況では、人材確保を法人化の第一の目的とする農業者も増えてきている。

しかしながら、法人化したからといって人材が確保できる保証はないため、社会保険料の負担増等のデメリットを考えると法人化に踏み切れない農業者もいる。

個々の農業者の課題が様々であるように、その対応にあっては柔軟性が求められる。相手の立場に立って、適時・的確な支援ができるよう専門家を活用しつつ、普及指導員の資質の向上にも努めていく必要がある。

法人化は目的ではなく、あくまで経営改善の手法の一つであることを理解してもらい、法人化で自社の経営をどのように発展・継続していくかを農業者とともに考えていくことが重要である。